

# 和歌山県フットサルリーグ2024 競技運営に関する『諸注意』

和歌山県フットサル連盟

和歌山県フットサルリーグ2024(以下、本大会)の競技運営に関する諸注意について、以下に示しますので、本大会に参加するチーム・選手は熟読し、実行するようにしてください。また、各チーム代表者は、チーム内各選手に本紙のコピーを配るなどして周知徹底に務めてください。

## (1) 会場設営について

- ① 第3試合の2チームは、会場設営・準備を行うこと。また、最終試合の2チームは、会場の後片付けを行うこと。
- ② 本大会に必要な用具\*は、運営担当チームが事前に確認・準備し、当日会場に持参すること。  
また、本大会終了後は使用した用具を片付け、不足が無い確認し、速やかに用具保管場所\*に戻すこと。

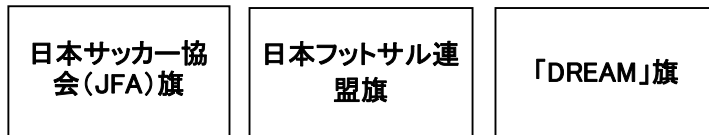
### \*<試合に必要な用具>

タイマー(得点表示器)2台、試合球(6球)、ラインテープ(伸縮;4本以上/非伸縮;4本以上)、  
用具一式が入った透明BOX…… 電光ファールカウンター、ファールカウンター(積み型)、メジャー(2本)  
空気入れ、空気圧計、筆記用具、チョーク、はさみ(2本)  
タイムアウトカード、パソコン、プリンター、Wi-Fi  
下記④項に示すフラッグ(3種)、等  
書類ケース

### \*<用具保管場所>

トランクルームパイン22番 和歌山市狐島601-5

- ③ ピッチのライン設営は、(公財)日本サッカー協会が発行する本年度「フットサル競技規則」、及び本大会開催要項に示されたサイズに基づき、各会場のフロア状況に合わせて正しく設営すること。
- ④ 大会本部席と反対側の会場全体から見やすい位置に、下記に示す旗をその順に掲揚(設置)すること。



- ⑤ 体育館はフットサルを行う専用施設ではない為、体育館設備が破損しないよう、防護ネット、クッションマットの設置、床に養生シートを敷くなどして、十分な保護対策を行うこと。
- ⑥ 会場設営が済んだら運営担当チームは会場の設営状態を確認し、不備があれば修正すること。
- ⑦ 大会終了後は、必ずフロア全体にモップ掛けをし、使用した備品は全て元の場所に整理して戻すこと。
- ⑧ 施設の器具・用具を運ぶ際は、床面に傷をつけないよう細心の注意を払うこと。
- ⑨ 後片付け作業は、必ず施設利用時間(予約時間)内に終了させること。
- ⑩ 全ての片付けが終了したら、運営担当チームは必ず施設管理者にその旨を伝え、撤収状態を確認して貰うこと。
- ⑪ 施設使用料は、会場責任者が施設管理者に支払い、以後すみやかに領収書を本連盟会計に提出する。

## (2) 施設利用について

- ① 試合当日、会場へは出来るだけ乗り合わせて来場するなど、各チームで車の台数を減らすよう心掛けること。
- ② 障害者駐車スペースや職員駐車場、周辺の道路や体育館に関係のない場所には駐車しないこと。
- ③ 各施設における注意事項を事前に把握し、施設内では施設管理者の指示に従うこと。
- ④ フロア内では必ず各自持参した室内用シューズを着用し、施設のスリッパ等は使用しないこと。
- ⑤ シューズはフロア内に入る時に履き替え、スタンド等フロア外では試合に使用するシューズを履かないこと。  
靴の履き替えは徹底し、チームまたは選手に同伴する者についても指導・徹底させること。
- ⑥ 着替えは必ず更衣室で着替えること。(スタンドの着替えは禁止とする。)

- ⑦ あらかじめゴミ袋を持参し、ゴミは必ず各自で持ち帰ること。(⇒施設内のゴミ箱には捨てて帰らない)  
各チームに最低一人の「ゴミ係」を設けるなど工夫し、持ち帰る。(近隣に捨てて帰るようなことは絶対にしない)
- ⑧ 試合中、選手が所定の場所(ベンチ周辺、フロアシート上)で飲水する以外、フロア内での飲食は一切認めない。  
施設内での飲食についてはスタンドで行い、その他は施設側の指示に従うこと。
- ⑨ 喫煙所を除き、施設内は全て禁煙とする。(喫煙は各会場で指定されている喫煙所でのみ喫煙のこと)  
また、選手・役員・審判はユニフォーム姿では喫煙しないよう注意すること。
- ⑩ ボールを使つてのアップはフロア内のみとし、フロア外でのボールの使用は一切禁止する。  
また、フロア内外に関らず、ボールの壁当て行為も禁止する。その他禁止事項は、施設側の使用規定に従うこと。
- ⑪ フロア内でのアップは指定されたスペースを使用(ボールの使用は禁止)又は、ハーフタイム及び試合間の時間(ボール使用可)とし、それ以外はフロア内に立ち入ったり留まらないこと。
- ⑫ 観戦・待機はスタンド、ロビー等とし、フロア内やフロアへの入口、玄関・通路・階段等には留まらないこと。
- ⑬ 待機時の荷物は各チームで必ずまとめて置くようにすること。(観客の席を確保するため。)
- ⑭ 観戦時もマナーを守り、他の方の迷惑や不快に感じられるような行動はしないこと。
- ⑮ 施設側から指定された領域には立ち入らないこと。(体育館の2階や舞台上など)
- ⑯ その他、施設管理者、本連盟役員及び本大会運営者から注意・指示等があった場合は、それに従うこと。

### (3) 競技運営に関して

- ① 運営担当チーム(記録×2、本部×2)は、会場設営から撤収までを統括し、  
競技が予定通り順調に進行するよう運営を管理すること。  
また、運営担当チームチェック用紙を記入し、試合終了後、公式記録等と共に本連盟に提出する。
- ② 公式記録用紙、メンバー提出用紙は運営担当チームが当日会場でFDSからダウンロードして用意する。  
(PC、プリンター、運営担当チームチェック用紙は連盟側で用意する)  
また各チームから提出された「フットサル大会登録票」は、本連盟が保管・管理し、大会毎に用意する。
- ③ 審判(主審・第2審判)は担当試合の開始前に対戦チームの選手確認、用具チェック等を行うこと。
- ④ 運営担当チームは、試合開始予定時刻に試合を始めるために、試合進行に遅れがあれば担当審判と協力し、対戦チームや各係担当チームに準備を促すこと。
- ⑤ 記録員は試合を記録し、試合終了後、速やかに主審に公式記録の確認を取ること。
- ⑥ 主審は試合終了後、公式記録の内容に相違がないことを確認のうえサインすること。
- ⑦ 主審の確認後、運営担当チームは記入内容に不備がないかを確認し、両チームの代表者にも公式記録内容を確認させ、公式記録用紙の下・欄外にサイン(チーム名と代表者名)を貰うこと。他人の代筆は認められない。  
※これにより「正式な公式記録」となり、その内容は本連盟ホームページ、報道関係に提供する公式結果となります。
- ⑧ 運営担当チームは、試合終了後速やかに正式な公式記録の内容をFDSに入力すること。
- ⑨ FDS入力後、デスクトップにある連盟公式Twitterより試合結果をアップする。
- ⑩ ※サッカーショップ「イレブン」さん ⇒ 電話で報告(073-432-0011)……スポーツ報道関係連絡用
- ⑪ 競技中、不測の事態や判断が困難な状況が生じた時は当日の会場責任者である理事に報告・相談すること。  
そこで判断・解決できない場合は、本連盟役員(理事長・副理事長のいずれか)に連絡し、指示を仰ぐこと。

### (4) その他

- ① 貴重品は必ず各チーム・個人で管理すること。盗難にあっても連盟側では一切責任は負わないこととする。
- ② 器物破損、忘れ物の管理・問い合わせに関しても、連盟側では一切関与しないこととする。
- ③ 本大会の参加チームは、チームまたは選手に同伴する者の行動も含めて、チームで責任を持つこと。
- ④ 本大会に参加する全ての者は、(公財)日本サッカー協会及び和歌山県フットサル連盟の会員であることに誇りを持ち、責任と自覚を持って行動すること。

本連盟に登録したチーム・選手は、役員参加及び本連盟が主催・主管するその他の大会・行事に関し、審判・運営スタッフ等の派遣依頼があった場合は、必ず1名以上参加すること。